

令和4年

春の全国交通安全運動

4月6日水～4月15日金

年間
スローガン

「大丈夫！」自己の過信が 事故招く



令和三年度JA共済群馬県小・中学生交通安全ポスタークール入賞作品
伊勢崎市立宮郷第二小学校（入賞当時三年生）武井 梓紗さんの作品

サブ
スローガン

ちいさなて きづいて ぼくがわたります

運動
重点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

ルールを守って思いやり運転

4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日

主唱 群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会
(事務局 群馬県 県土整備部 道路管理課 交通安全対策室)

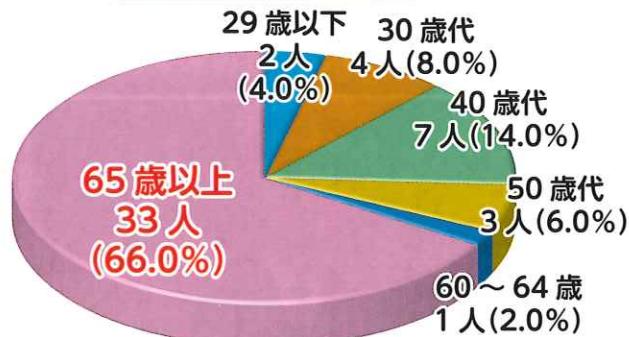


自動車税は、5月31日(火)までに納めましょう

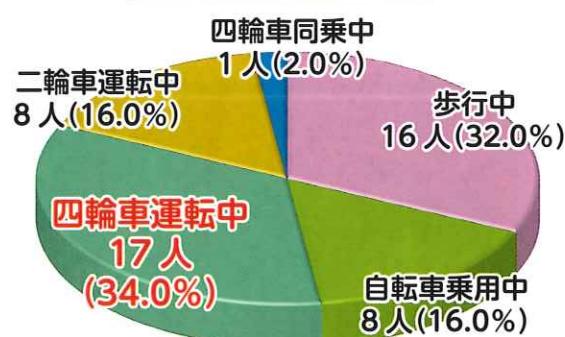
群馬県内の交通事故発生状況(令和3年中)

区分	令和3年	令和2年	増減数	増減率
人身事故発生件数	10,007	9,266	741	8.0%
死者数	50	45	5	11.1%
負傷者数	12,308	11,624	684	5.9%

死者の年齢構成



死者の状態別



事業所の飲酒運転根絶 取組強化!

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます



安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

- 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
- 運転者の酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。
- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
- アルコール検知器を常時有効に保持すること。

警察庁・都道府県警察

自動車を使用する事業所は 安全運転管理者の選任が必須 です!



令和4年4月より
安全運転管理者による
運転者の運転前後のアルコールチェックが
義務化されます。

- 令和4年4月1日施行**
 - ✓ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
 - ✓ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること
- 令和4年10月1日施行**
 - ✓ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、
アルコール検知器[※]を用いて行うこと

※呼吸中のアルコールを検知し、その有無はその濃度を報告書、報告灯、音信等により示す機能を有する機器
 - ✓ アルコール検知器を常時有効に保持すること

安全運転管理者の制度に関するご不明点は、
都道府県警察のホームページをご覧いただくか警察署へお問い合わせください。

令和4年4月1日、
「道路交通法施行規則」が一部改正
されます。

詳しくは群馬県警察
のホームページを
ご確認下さい。



群馬県警察 HP

最近、こんな経験ありませんか？

周りが見えづらくなつた

身体の動きが鈍くなつた

物忘れが多くなつた

高齢ドライバーの方、家族の方、運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

8080 バーバーレ

シャープ

8

0

8

0

群馬県警察
「交通安全動画」はこちら。



感染対策を徹底しよう!
マスクの着用・手指消毒・ゼロ密・換気

